

大空を泳ぐこいのぼりのように  
大きく羽ばたけ 子どもたち!!

### 令和4年度 一般会計・特別会計予算を可決 一般会計予算 125億5千万円

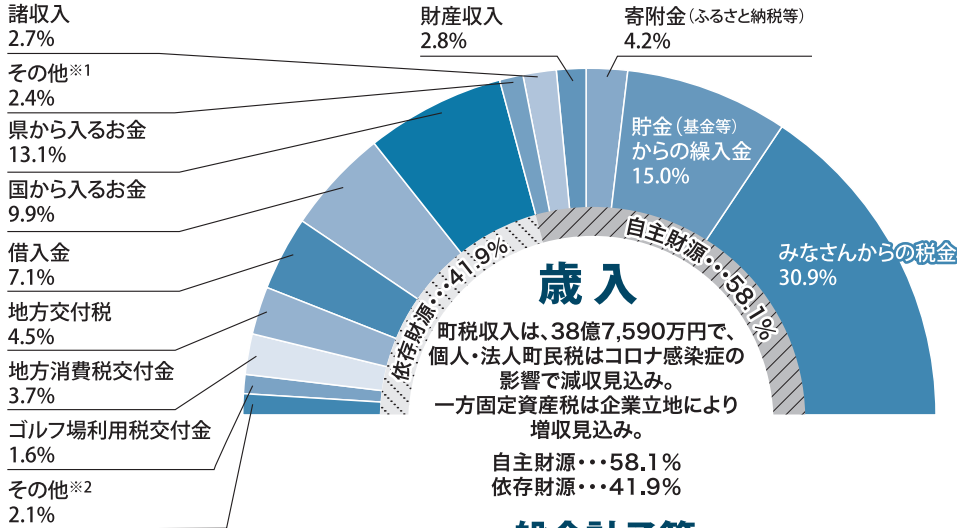
3月定例会

- ・補正予算に反対討論 ..... 4
- ・各常任委員会報告 ..... 6
- ・9人が一般質問 町政のここを問う ..... 8
- ・議長から町長へ申し入れ ..... 17
- ・第4回「わたしのベストスポット」 ..... 18

# 5千万円の予算を可決

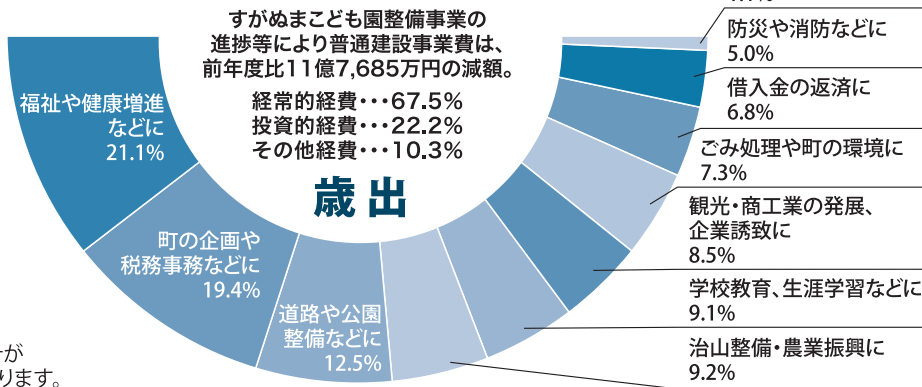
3月  
定例会

訂正後の一般会計予算、及び特別会計予算すべての予算は全員賛成で可決



- その他※1  
使用料及び手数料 1.3% 他
- その他※2  
地方譲与税 0.9% 他
- その他※3  
議会費 0.8%  
災害復旧費 0.1%  
予備費 0.2%

一般会計予算  
総額 **125億5,000万円**



注) 四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

令和4年第1回3月定例会が2月24日から3月16日までの21日間の会期で開催されました。令和4年度当初予算13件、補正予算11件、専決予算の承認1件、条例の制定・改正11件、町道路線の認定・変更3件、決議1件など合計45議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

議会最終日(3月16日)の冒頭に、町長より議案の訂正の申し出がありました。訂正内容の主なものは下記のとおりです。(詳しい経緯は6ページを参照ください)

予算書の訂正内容	P167	説明欄	『(3) 足柄 SA 周辺地区町道整備事業費』 ↓ 『(3) 足柄 SA 周辺地区開発道路整備事業費』
	P222	事業名	『足柄 SA 周辺地区町道整備事業費』 ↓ 『足柄 SA 周辺地区開発道路整備事業費』
	P222	前々年度末までの支出額 計	『318,886 千円』 ➡ 『633,130 千円』
	P222	前年度末までの支出(見込)額 計	『775,626 千円』 ➡ 『791,326 千円』
	P222	当該年度支出予定額 計	『725,124 千円』 ➡ 『709,424 千円』

令和4年度予算  
前年度比9.5%増

# 一般会計125億

特別会計を含めた総額は225億円(前年度比31.9%増)

『育てたい、暮らしたい、帰りたいまち小山町』  
の達成に向けた第5次総合計画2年目の予算

町 長  
施政方針

7つの基本目標

1	安心・安全なまち	4	活力あふれるまち
2	健康で笑顔あふれるまち	5	富士山と共に生きるまち
3	文化の薫るまち	6	便利で快適なまち
		7	計画を推進するために

## 一般会計予算の主な事業 (番号は、上の基本目標の番号と一致します)

- ①小山消防署新庁舎基本設計 ..... 3,500万円
- ②こども医療費助成(高校3年生までの自己負担分助成) ..... 8,606万円
- ③体育施設事業(多目的広場ジョギングコース設置等) ..... 1億6,058万円
- ④須走地区活性化事業(スーパー誘致のための用地取得) ..... 1億2,000万円
- ⑤ごみ減量・リサイクル推進事業(資源リサイクル活動奨励金等) ..... 333万円
- ⑥地域公共交通活性化事業(自主運行バス(デマンドバス)等) ..... 8,249万円
- ⑦効率的な行政運営(DX推進事業(RPA, AI-OCR)等) ..... 600万円

## 特別会計・事業会計予算額(全て原案可決)

国民健康保険 19億1,000万円 前年度比 0.5%増	育英奨学資金 569万円 前年度比 5.1%減	後期高齢者医療 2億5,830万円 前年度比 3.4%増	下水道事業 2億2,126万円 前年度比 5.5%減
土地取得 1億2,021万円 前年度比 58,254.4%増	介護保険 19億8,000万円 前年度比 1.0%減	宅地造成事業 1億3,906万円 前年度比 27.9%減	上野工業団地造成事業 23億1,040万円 前年度比 4,210.5%増
木質バイオマス発電事業 5,791万円 前年度比 116.5%増	小山PA周辺開発事業 19億6,861万円 前年度比 629.7%増	温泉供給事業 236万円 前年度比 3.7%減	水道事業 収益的支出 3億4,374万円 資本的支出 6億9,913万円

# 一般会計補正予算(第11号)

令和3年度、最終の補正予算となる見込みから、

感染症の影響などを考慮した事業の執行見込等を精査した結果の補正予算。

既定の予算に21億3594万5000円を追加し、総額を151億4296万9000円とし、

継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をする内容で、町長の提案説明、部長の補足の説明の後、質疑応答がされました。

## Q & A

**Q** 22款5項5目1節の開発道路整備受託事業、1億7000万円の減額はどのような理由か。

また、22款6項1目2節、雑入に町道整備事業協力金1億8555万4000円と、町道整備事業協力金(部分払分)3億5347万6000円はどここの事業の協力金で、

何の部分払いか。

**A** 足柄スマートインターチェンジそして県道御殿場大井線1・1kmを結ぶ町道整備事業で、町が主体となって進めている事業です。

令和3年度の当初予算までは、この事業に対して国費を一部当て、その残りの部分は、周辺で開発をしている事業者から協力金をもらい、事業を行ってきております。

今回の補正は、いわゆる受託事業収入を雑入に改める内容で、この1億7000万円減額した分は、雑入の町道整備事業協力金ということで、金額が1億7000万円以上ですが、この部分については工事費に対して事務費をもらい、この1億7000万円に事務費を加えた部分が1億8500万円ということ、受託事業収入を雑入に振替

えした内容です。

その下、部分払い分3億5300万円余につきましては、昨年12月24日に開発事業者から、納めていただきました本道路整備事業に係る事業者の負担分の金額です。

**Q** 地方債に関して消防庁舎用地購入事業6200万円が今回の補正で、0円になっている。

さきの12月定例会において用地取得の議案が提出され、賛成多数で可決されたが、その際には、財源の説明はなかった。

まさか12月の用地取得の議案の際に地方債を借りないことが分かっていた、補正の説明もせず、今に至っていないと思うが、当局の考えは。

**A** 当初は、緊急防災減災事業債を見込んで事業の計画を進めていました。が、借入の要件に合致し

ない部分が明らかになってきたので、一旦は公共用地先行取得債を充当し、事業を進めることも検討しました。

しかし、交付税の措置がないので、起債の残高を増やしてしまうこと、それから12月時点では、決算の見込みと、それら推移を確認しているところでしたが、この3月に一般財源に余裕が出てきたので、通常の起債を当てるのではなく、一般財源を土地の財源に充てることを検討し、この補正予算としました。

**Q** 財源を伴う予算に関して、その補助金や地方債などを確立していない中で執行することが、許されているのか。

**A** 財源のない中、闇雲に出したわけではなく、最初は緊急防災減災事業債もしくは公共用地先行取得債を充当するつもりでしたが、その後、先ほどの答弁の理由で適用できなくなりました。

**Q** 今回この判断は、県の市町行政課におられた

### 反対討論

蘭田 豊造

### 反対討論

室伏 辰彦

● 受託事業収入を雑入に変更し、名称を町道整備事業協力金とした。

● 9月に附帯決議された後も真摯に事実に向き合うことなく、あろうことか過年度分の収入を今回部分払分という名称で補正した。

● 事業費は令和2年度に払ったが、事業者と協定を結ばず請求しなかったから、問題無いと説明され、9月の附帯決議後、時間の経過とともに説明内容が変化しました。

● 今回消防庁舎用地購入の財源としていた町債が、用地購入後に全額カットされたこと。

● 財源に関しての説明はこれまでなかったため、12月定例会で用地取得をする際には当然、起債を充てての購入だと全議員が思っていたはず。

● 一般財源で賄ったことにより、将来の負担は多少減るかもしれないが、その分、コロナ禍の今を生きる人たちへの事業が削られている。

以上の質疑応答の後、**蘭田豊造議員、室伏辰彦議員から反対討論があり、審議の結果7対4の賛成多数で可決。**



算 疑  
予 質

3月2日の本会議で予算をチェック  
今年度どのようなまちづくりを

一般会計予算

**Q** 須走地区活性化事業用地1億2000万円は、スーパーマーケット誘致だが、その算出根拠や土地の面積・場所は。

**A** 町が候補地を買収し、造成工事を行い、用地を事業者へ貸し出す想定で、面積約2000㎡の買収費用及び移転補償費が9000万円、土地造成費用が3000万円です。

場所は、須走本通りの富士浅間神社から須走本町の信号までの間です。

**Q** 林業・木材産業構造対策事業補助金は、全額県の補助金で、林業エリアに進出を計画している2社の施設整備事業に充てるものだという説明があった。2社の社名と事業内容は。

**A** 1社は、原木流通セ

ンターとの連携により、町の木材利用を行う企業、もう1社は、金太郎発電所の熱利用を行い、未利用材の利用を促進する企業です。

2社の公表は、フロンティア推進区域における他の企業の公表時期と同様、公表の時期を見て今後お知らせします。

**Q** 民間賃貸物件リフォーム助成金、500万円のアパート改修費用の一部助成はどのような改修内容か。

**A** 民間共同住宅の住戸専有部分について、部屋の間取り変更や洋室化などの模様替え修繕のほか、防犯性を高めるテレビモニターの設置や玄関デジタルキーへの変更など、住戸の機能や付加価値を高める改修を対象とする予定です。

**Q** 地域産業立地事業補助金の財源は総合計画推進基金だと思うが、今後進出を予定している企業に対する支出予定金額は確保できているか。

**A** 今後、町負担分として4年度で、3社に3億1685万5000円、5年度で、2社に1億2864万円、6年度で、5社に9億5000万円、3年間総額で13億9549万5000円を予定しています。

令和3年度末の基金残高は、22億820万円余ですので、町負担分は確保できています。

**Q** 地域公共交通活性化事業費8249万4000円は、3年度より微増で、デマンドバスの運行改善とあるが、どのように改善し、経費の削減についてはどのように取り組むのか。

**A** 4年度からは、平日の運行時間延長や明神峠・足柄峠といった観光スポット、御殿場市内の高校近くへのバス停の追加、無料WiFiの設置、キャッシュレス決済の導入など、快適な移動手段となるようサービスの拡充を行います。

運行経費の削減は、今述べた利便性向上による利用者の増加や、広告収入の検討、新たな国の補助金の活用などが挙げられ、国・県の補助金を加味したコミュニティバスの運行経費は、昨年対比で約1100万円の減額を見込んでいます。

**Q** 地域公共交通活性化事業費8249万4000円は、3年度より微増で、デマンドバスの運行改善とあるが、どのように改善し、経費の削減についてはどのように取り組むのか。

**A** 4年度からは、平日の運行時間延長や明神峠・足柄峠といった観光スポット、御殿場市内の高校近くへのバス停の追加、無料WiFiの設置、キャッシュレス決済の導入など、快適な移動手段となるようサービスの拡充を行います。

特別会計予算

●下水道事業

**Q** 歳入の一般会計繰入金9817万2000円、歳出の公債費9602万

2000円で、繰入金は起債償還額を基準としているはずだが、公債費を200万円ほど上回っている理由は。

**A** ご指摘のとおり、一般会計繰入金は公債費相当額を目安で計上していますが、年度ごとに収支内容が若干異なるため、今回のようなケースが発生することがあります。

基本方針を逸脱しない範囲での計上だと考えています。

●木質バイオマス発電事業

**Q** 売電収入を5264万8000円と想定しているが、太陽光発電を除いた木質バイオマス発電だけだとどのくらいか。

**A** 売電収入の内、太陽光発電を除いた木質バイオマス発電の予算は、5139万5000円です。

しており、林業エリアに進出する企業との協議が整い次第、町が負担すべき設計費や工事費等について、令和4年度補正予算により対応を考えています。

●水道事業

**Q** 工事請負費の第7期拡張計画事業費2億3501万4000円で前年より約1億円ほど増額ですが、4年度は老朽管の布設替えはどのくらいの延長を見込んで、残りの総延長はどのくらいで、拡張計画に対する施工率は。

**A** 配水管布設替えを980m、新東名高速道路整備に伴う配水管布設工事を2031mなどです。平成30年度から令和12年度までに10・2kmを予定しており、令和4年度末時点の完了見込みは、累計で3・92kmですので、残りは6・28kmとなり、計画に対する施工率は38・4%を見込んでいます。

# 常任委員会

## 報告

総務建設委員会 副委員長 池谷 弘

総務建設委員会では、付託された21議案について、3月9日に審査を行い、一般会計予算については、予備日の11日にも再度審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

### 一般会計予算

**Q** 須走地区活性化事業1億2000万円は、用地費や補償費で9000万円、造成費で3000万円との説明があったが、土地開発基金条例によれば、造成については不可能だと思うが。

**A** 用地、測量、鑑定評価等に関しては土地開発基金を活用し、9000万円ほどを見込んでおり、造成費用の3000万円は土地取得特別会計で対応を考えています。

**Q** 当初予算の編成方針の記者会見で、財政調整

6月には完成したいと考えています。

**Q** 未来拠点事業費の工場用地対策工事負担金1500万円の内容は。

**A** 新産業集積エリアにおいて、進出企業の建築工事中に発生した陶器や木くずなど約300㎡の埋設物を、土地売買契約及び代物弁済契約に基づき適正に処分し、優良な用地とするための対策工事を町が負担するものです。

**Q** 平成29年7月25日の臨時会で足柄SA周辺地区開発道路整備事業として議決し今に至っているが、今回から事業名の「開発道路」が「町道」

「開発道路」が「町道」に変わっている。一度議決した事項について、新たに議決をせずに変えることができるのか、副町長に伺う。

**A** 歳出予算は3目の町

道整備事業ですので、表現として、町道整備であるとの形を前提に、事実上の内容の変更はありませんので、これを機に改めたところです。町の主体的な決定のもと進められることですので、問題はないと考えています。

**Q** 議決したことを平気で変更していいのか、町の都合で変更することが許されるのか町長に伺う。

**A** 今回の事業名の変更につきましては、議会にしっかりと説明をして変更するルールを外してしまつたと考えています。おっしゃる通りに対応させていただきます。

**Q** 継続費の事業の進捗状況等に関する調査において、前々年度未までの支出額が、3億1800万円余と記載されているが、6億円余となるはずである。これが正確かど

うか再度計算してもらい、3月11日の委員会予備日に再度、総務建設委員会を開くこととしたい。との発言により採決した結果、全員賛成で3月11日に再度開催することになった。

### 3月11日 訂正の申し出

町長から始めに、予算説明書における事業の名称及び継続費に関する調書の支出額等に誤りがあり、今定例会最終日に訂正をしたい。

企画総務部長から、継続費にかかる事業名は、議会の議決を経ずに変更することはできないことから事業名を元に戻したことの申し出がありました。

経済産業部長から、継続費にかかる調書の金額について、訂正の説明がありました。

その発言を受けて、委員から当局が素直に認めたいことは評価するが、これからはこのようなことが無いよう、町政の発展

のために努力してほしい。との発言があった。

**Q** 無電柱化整備事業の施工箇所は。

**A** 富士学校の正門付近から柳沢宿舍の手前あたりまでの間で、富士学校側を15.2m、総合グラウンド側を21.8m施工し、水道管の切り直し工事も実施予定です。



上野工業団地の現場視察

## 文教厚生委員会

委員長 室伏 辰彦

文教厚生委員会では、付託された8議案について、3月10日に審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

### 一般会計予算

**Q** こども園管理運営費で、会計年度任用職員は何人で、給与等の待遇は御殿場市と比較してどうか。

**A** こども園に勤務している保育士、調理員、用務員等のパート職員は45人、フルタイムの保育士等は18人です。

給与体系は、近隣市町の金額を確認したうえで、設定しています。

**Q** 総合文化会館の金太郎ホール屋根等改修工事費として8244万2000円の計上だが、大規模改修したばかりで、今回計上した理由は。

**A** 金太郎ホールの屋根において、1か所、屋根のカバーがずれ、雨風が強い際に、雨漏りするこ

えています。

**Q** シルバーワークプラザを、現すがぬまこども園に移転した後の施設管理運営費用について、移転に当たっての大きな改修や新たな備品購入の必要はないのか。

とから修理するもので、工事費の1/3は足場設置費です。

リニューアル工事は実施しましたが、その後にこのような状況が発生してしまいました。

**Q** 敬老ふれあい事業補助金について、令和4年度から敬老会を各地区で工夫して開催してもらおうと先の議員懇談会で説明があったが、議員の中からも様々な意見が出た。当局としては、それでも当初の考えを曲げずに計画通りやるということか。

**A** 議員の皆様からいただいた意見を基に検討した結果、説明した内容を改め、町民、地域、関係団体と町が実行委員会を設置し、そこへ補助金を交付し、実施内容について検討していきたいと考

えています。

にし、コースは一方通行で、時計と反対周りです。

**Q** 不妊不育治療の治療費助成金は4月から保険適用になり、3割負担となるので、具体的にどういふものが対象になるかなどの周知は。

また、地元のコミュニティ施設も同居する場合の、管理上の問題点はないのか。

**A** 先行してシルバーワークプラザのみ移転するので特に改修の必要はなく、具体的に複合施設の内容が決まった段階で、管理面も含めた改修が必要になります。

備品については、既存のものを使用するので新規の購入は予定していません。

**Q** 多目的広場の改修で、このコースはジョギング用か、ウォーキング用か。また、周りかたは。

**A** スタート地点は、グラウンド側駐車場のあたりを設定し、ジョギング・ウォーキングどちらでも使用できるよう、幅を2mとし、追い越しを可能

にし、コースは一方通行で、時計と反対周りです。

## 国民健康保険

**Q** 被保険者数は減少傾向にあるのに、医療費は増加傾向にある理由は。

**A** 被保険者は減少傾向ですが、医療費を多く使われる年代の方が増えているので、医療費が増えます。

**Q** 未受診者対策事業では、どのような対策を行うのか。

**A** 健診の受診状況等を把握し、その方に合う受診勧奨通知を送付しています。

## 後期高齢者医療

**Q** 今年10月1日から、一定以上の所得のある方の窓口負担割合が2割になり、これにより保険給付費も変わり、その財源確保のための保険料率も変わるといふことか。

**A** 広域連合の試算に基づき要求しており、窓口負担の改正も加味されていますので変更はありません。

## 介護保険

**Q** 人数が減っているのに、予算書の保険料が増えている理由は。

**A** 所得額により保険料が変わります。集計してこの金額になりました。

## シルバーワークプラザの移転

**Q** 現すがぬまこども園に移転することだが、住民の方に対して説明される予定はあるか。

**A** 今までの顧客や町民の方には、住所変更のPRをしていきます。



4月からシルバーワークプラザに

# 一般質問に9人が登壇

町政のここを問う



米山 千晴  
(新生会)

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



ふじあざみラインでの自転車競技

## 代表質問 (一括)

### Q 新型コロナウイルス感染症の対策は A ワクチン接種と、基本的な感染対策の徹底を

Q 令和3年に行った感染拡大防止策と成果は。

A 町長

ワクチン接種を令和3年5月から開始し、12歳以上の2回接種率は約91%です。また、無線放送等で感染予防の呼び掛けを行いました。

A 町長  
院内感染防止のための施設整備、感染防止対策用の備品購入、衛生材料の配布等の支援を行いました。

Q 令和3年度に行ったコロナウイルス感染症により落ち込んだ経済対策とその成果は。

A 町長  
経営に深刻な影響を受けた事業者に対し、給付金や応援金の交付、富士山山小屋への感染症対策補助金、また、プレミアム商品券の発行などを行い、一定の効果はあったと考えます。

Q 今後、小山町が行う感染症防止対策に関する事業及び経済対策に関する事業は検討されているか。

A 町長  
まずは3回目のワクチン接種を進めます。また、観光地ワーケーション受入事業やサテライトオフィス設置支援、新たな事業展開に対する助成事業として、店舗のリノベーション、プレミアムの商品券の再発行などを検討しています。

### Q 準高地トレーニング誘致の政策を A 施設整備やランニング等の大会実施を検討します

Q 町内には須走地区の総合グラウンド、多目的グラウンド等の準高地トレーニングの候補となる場所がある。町長はクロスカントリー場を中心に施設の整備と誘致を図る必要性を訴えていたが、改修事業や施設の整備の考えは。

A 町長

本年度、生涯学習セン

ター多目的広場にジョギングコースの新設工事を行い、町民のスポーツ活動を楽しく環境づくりを進めていきます。

富士総合グラウンドに交流課を中心に地権者、陸上自衛隊富士学校、須走地区の事業者等の関係者と十分に協議を重ねた上で、管理運営について

民間との連携も含めて検討していきます。

Q 現在町が、ふじあざみラインで実施している自転車競技に加え、このトレーニングと合わせて、準高地を活用したランニング等の大会を実施することで、スポーツツーリズム推進や交流人口の拡大に貢献すると思いが考え

A 町長  
新たに策定した「小山町スポーツ振興基本計画」に基づき、スポーツツーリズムの推進や交流人口の拡大に向けて開催について検討します。





## 代表質問 (一括)



室伏 辰彦  
(会派 令明)

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



## 小山町DXガイドライン (R4-R8)

### 基本方針と基本施策

◆本ガイドラインの基本理念「デジタルで人と地域がくつながらまち 小山町」を実現するために、DXの取組に関する3つの基本方針と、それぞれに付随する基本施策を以下のとおり定めます。

【基本方針】	【基本施策】
<b>I 町民視点のサービスデザイン</b> 提供側の都合ではなく、利用者である町民の視点を最重要に考え、誰もが直感的かつ簡単に利用できるようなサービスをデザインします。	I-① 町民サービスのスマート化 I-② 情報発信の個別最適化 I-③ デジタルデバイドの解消
<b>II デジタルによる持続可能なまちづくり</b> デジタル環境整備やデータ活用により、交通システムの改善や災害・感染症に対するレジリエンス向上、産業・文化・教育への支援を推進します。	II-① 地域のレジリエンスとモビリティの向上 II-② 地域の産業・文化・教育のスマート化 II-③ 地域のデジタル活用環境の強化
<b>III デジタル・デフォルトなスマート行政</b> BPRの推進により、デジタル処理が基本（デフォルト）となるように業務フローを刷新し、サービスの質と働きやすさを同時に改善します。	III-① 内部業務のBPRとスマート化 III-② 情報システムの最適化 III-③ DX推進体制の強化

### 策定されたDXガイドライン

# Q デジタルトランスフォーメーションの取り組みは A ガイドラインに則り積極的に推進します

**Q** 町の将来像「育てたい・暮らしたい・帰りたいまち 小山町」に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について問う。

**Q** 自治体マイナポイント制度を活用したデジタル通貨導入検討の経済対策の実施は具体的にいつから、どのように、また商工会と連携したキャッシュレス化はできないか。

**A** 町長

デジタル地域通貨の導入には、プレミアム分の付与といった経済対策のみではなく、総合的な観点で地域活動を活性化するための施策として構築することが必要です。商工会との連携を図り、先行している事例等を綿密に調査研究し、町の実情に合ったデジタル地域通貨の導入について検討を進めます。

**Q** 防災無線は機器の老朽化で聞きにくくなっていく。また放送時間に留守だと聞くことができない。町のホームページは分かりにくい。スマートフォン等で今日のお知らせを流せないか、またお悔やみのお知らせもホームページのバナーを利用できないか。

**A** 町長

防災行政無線放送は、条例に基づき放送しており、行政以外の情報も含まれるため、放送されるすべての内容をホームページや公式ラインに掲載することはできません。ホームページのリニューアルを予定しており、見やすいホームページを目指します。

**Q** 町内の光ファイバー網は全域で整ったのか。

**A** 町長

未整備であった須走紅富台エリアの整備完了に伴い、町内全域となりました。

**Q** 農業分野でのデジタル化は高齢化や人手不足の解消に不可欠である。どのように進めるのか、スマート機器の実演・講習会の開催はどうするか。

**A** 町長

農業分野では、作業の自動化による省力化やデータを活用した生育管理など「スマート農業」の導入が期待されており、自動運転トラクターやドローンによる農薬散布、収量食味センサー付きの高性能コンバインなどが実際に利用されています。スマート農業の導入に当たっては初期コストが高いことなどの課題がある中で、町内でも、個人にも比較的扱いやすいローンの運用が始まりました。

今後、関係機関と連携しスマート機器に関する実演会や講習会を定期的に開催するなど、若手農業者まで幅広く参加していただける取り組みを進めてまいります。

本町では、国・県がデジタル化を推進する中、いち早くデジタル技術の活用による業務の効率化・省力化と住民の利便性向上の両立を図るため、小山町デジタル・トランスフォーメーション(DX)ガイドラインの策定に取り掛かりました。

基本理念である「デジタルで人と地域がくつながらまち 小山町」の実現に向けて取り組んでいきます。



町が作成したライフサポートBook

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



高畑 博行

## Q 人口減少防止策の具体化に向けて A 満足度と幸福度を高め「選ばれる町」を目指します

人口が1万8000人を切った本町は、本腰を入れて人口減少防止策に取り組まなければならぬ。そこで、様々な視点から質問する。

通学定期券購入費助成の活用状況と当局の分析は。

**Q 理事**

令和4年2月末までに第1子子育て応援助成は15人、遠距離通学助成は21人に交付しました。

**Q 理事**

第1子の保護者はインターネット購入が多く、宅配サービス利用は更に高まると見込んでいます。

**Q スポーツツーリズム**

で担当課が考えている将来的構想があったら紹介いただきたい。

**Q 経済産業部長**

町内の地形を生かした高地トレッキングをメインとしたスポーツ合宿の誘致、オリンピックレガシーに位置付けている国際レース、ツアー・オブ・ジャパンの観戦誘客や県内に拠点を置くサイクルチーム等との連携による交流型イベントの充実など、スポーツツーリズム

による町内経済の活性化につなげていきます。

**Q 新年度、静岡県は空き家への転居費用を補助する制度を創設する方針だが、本町も上乗せの制度設計をしたらどうか。**

**Q 理事**

売却や賃貸に至らない空き家が多いことを踏まえ、町が相談窓口となつて空き家所有者への意識啓発や物件の調査、遊休不動産の流動化を進めていきます。

**Q 湯船原工業団地に進出した企業への、小山町民の雇用促進にもつと努める必要があると思うが、当局の考えは。**

**Q 経済産業部長**

企業訪問により意見聴取を行い、町が企業と就職希望者との間に入り、一人でも多くの町民が地元で就職できるよう雇用確保の促進に努めます。

**Q 買い物利便性を高めてほしいという声がある。誘致に向けた動きはできないか。**

**Q 企画総務部長**

スーパーマーケットの誘致は、地域活性化や買物の利便性を高めるためにも大変重要でありますので、町民のみならず事業者の経営方針などを踏まえ、誘致に向けた働きかけを行っていきます。

**Q 市街化区域内でも塩漬け状態の場所がいくつもあるが、宅地分譲に向けた当局の考えは。**

**Q 理事**

道路が狭く開発ができないという声に対し、市街化区域内での宅地開発に関する接道要件を緩和したところ、活用事例が生れました。今後の民間宅地開発の誘致が期待されます。

**Q 昨年9月にできた2つの助成金制度（第1子子育て応援助成・遠距離**

から質問する。

町が作成したライフサポートBook

一般質問  
(一括)



佐藤 省三  
(会派 令明)

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



新型コロナウイルスワクチン集団接種会場

**Q** 新型コロナウイルス感染症への対応は  
**A** 子どもの安全を第一に考え対応していきます

オミクロン株による新

型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない。教育委員会や各学校、こども園、放課後児童クラブなどの対応について伺う。

**Q** 教育次長

町立の施設では8施設で、感染した子どもは70人で、休んだ子どもは618人です。

**Q** 保護者等への連絡はどのようにしたのか。

**A** 教育次長

陽性者が特定されることがないように十分配慮し、保護者全員へ、感染状況等をメールでお知らせ。

せしました。

**Q** 休んだ子どもたちの保護者の対応について把握しているか。

**A** 教育次長

保護者の対応については把握していませんが、気になるご家庭については、定期的な電話連絡をすることにより生活の様子を確認しました。

**Q** 今後このような状況

に対し、どのように対応するか。  
**A** 教育次長  
学びの保障の観点等にも留意しつつも、子どもの安全を第一に考え、感染が拡大しないように、学校医との連携を引き続き図りながら、慎重に、迅速に対応していきます。

**Q** 第5次総合計画の富士山と共に生きる町の環境は  
**A** 目指す環境像の実現に向けて努力していきます

国連ではSDGsが提唱され、持続可能社会への移行を求めている。町でもこれを第5次総合計画に取り入れ、環境基本計画にも脱炭素化、再生可能エネルギーへの移行、プラスチック製品の削減などが記載されている。

**Q** 公共施設への設置計画は現在のところ具体的な計画はありませんが、関係部署等と連携して調査研究を進めます。

**Q** プラスチック汚染への対応として町や町民が取り組むべきことは何か。

**A** 住民福祉部長

環境美化に対する意識の高揚が大切ですので、ごみのポイ捨て禁止の啓発と減量化などの環境教育や周知に努めます。

あったが、この間に取り組んだことは何か。取り組めなかったことは何か。その理由は何か。  
**A** 住民福祉部長  
取り組みで進んだものは、下水道への接続と合併処理浄化槽設置の促進です。逆に、町内の水資源が潤沢なため、再生水・雨水利用の促進が進まず達成率が低い状況があります。

**Q** 公共施設の再生可能エネルギー施設の設置は、

また、木質バイオマス発電事業では引き続き熱電併給による安定稼働の具体化に努めます。

**Q** 小山町環境基本計画は昨年5年目の見直し



新たな信号機の設置と既設の信号機の存続を

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



池谷 弘

## Q 森林環境譲与税のいろいろな利用方法は A 森林整備やCO<sub>2</sub>吸収等に貢献する活動を研究します

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため創設され、小山町は令和2年度938万円の譲与を受けて森林整備事業を行っている。東京都の区と長野県の町で「もりの里親推進事業」によりCO<sub>2</sub>吸収量を区承認分として受け、また交流人口増のため交流ツアーなどを行っている。

計画を定めた約5haの森林の間伐等森林整備を実施する予定です。

についても検討します。  
Q 自治体間連携により植林やCO<sub>2</sub>吸収量への貢献は。  
A 経済産業部長 国内先行事例等を参考に、森林整備やCO<sub>2</sub>吸収等に貢献していく活動について研究してまいります。

Q 譲与税を利用した今後の事業予定は。  
A 経済産業部長 令和4年度は不老山地域約250haの意向調査を実施し、経営管理集積

Q ナラ枯れ対応への利用は。  
A 経済産業部長 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用とされており、ナラ枯れ対策への費用の充当

Q 既存信号機が撤去される場合の対応は。  
A 町長 現段階で具体的な検討はしていませんが、その場合には関係部署と協議し十分な交通安全対策を講ずる必要があります。

## Q 都市計画道路大胡田用沢線信号機設置の進捗は A 地域の方々と共に安全なまちづくりを進めます

町道一色中日向線との交差点の信号機設置と北郷小学校前の諏訪の前交差点信号機の継続使用については何度も要望されてきた。2月には北郷地区区長会から北郷小学校前交差点等の信号機に関する要望が提出され学校関係者から多くの署名もよせられ、児童生徒の安全確保のために喫緊の課

題である。

Q 大胡田用沢線の整備事業の完了時期は。  
A 都市基盤部長 全体工事の完了予定は令和4年度です。

置が可能となるよう要望していますが、現在のところ具体的な設置時期は決まっています。

Q 小学校周辺の信号機を現状のまま使用できるか。  
A 町長 地域からの要望を受け、町では改めて静岡県警察本部及び御殿場警察署長へ要望書を提出します。

Q 町道一色中日向線との交差点の信号機設置の進捗状況は。  
A 町長 整備事業と同時期の設

Q 町道一色中日向線との交差点の信号機設置の進捗状況は。  
A 町長 整備事業と同時期の設

そのほかに「小山町の業務継続計画(BCP)」について」を質問しました。

町道一色中日向線との交差点の信号機設置と北郷小学校前の諏訪の前交差点信号機の継続使用については何度も要望されてきた。2月には北郷地区区長会から北郷小学校前交差点等の信号機に関する要望が提出され学校関係者から多くの署名もよせられ、児童生徒の安全確保のために喫緊の課

整備事業と同時期の設

町では改めて静岡県警察本部及び御殿場警察署長へ要望書を提出します。

そのほかに「小山町の業務継続計画(BCP)」について」を質問しました。

## 一般質問 (一括)



鈴木 豊  
(新生会)

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



岩国市の飲料水兼用耐震性貯水槽

## Q 防災対策に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を A 災害に備えるため、長期的な観点から検討します

飲料水兼用耐震性貯水槽は、平常時は水道管の一部として機能し、非常時には、消火や飲料用の水を確保する機能となり、地上式であればポンプ等の送水設備の準備もいらない。小山町においても設置の検討が必要である。

Q 町長は、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を町として、どのような考えを持つのか。

A 町長

飲料水兼用耐震性貯水槽の設置は、水道施設整備に関わるため、平時と有事の施設活用を踏まえながら、長期的な観点から検討していきます。

Q 現在、町の災害時ににおける飲料水対策はどのようにしているのか。

A 町長

町は、第4次地震被害想定により、備蓄食料等を計画的に購入し、災害時に水の供給がでなくなった場合には、速やかに供給できる体制の確保に務めています。

Q 小規模な飲料水兼用耐震性貯水槽の各地区への配備の考えは。

A 危機管理局長

貯水槽の設置は小型でもかなりの費用が必要になるため、上水道の老朽化更新計画等を踏まえて検討していきます。

## Q 町の公共施設等への木質化の取り組みは A 地元産木材の利用推進を積極的に検討します

地元の木材に価値を持たせて、地産地消の木材の流通をどのように確保した森づくりをしていくべきかを今後、考えるべきである。

考えは。

A 町長

施設の新築や大規模改修の際は、安全性の確保、建設及び維持管理経費の妥当性などを総合的に考慮しながら、特に学校施設や観光交流施設は、地元産木材の利用推進を積極的に検討します。

Q 持たせて流通させるか。木材調達基金を設立する考えは。

A 町長

引き続き、森林認証面積ならびに森林経営計画の認定区域の拡大を図り、地元産木材の利用促進ならびに流通拡大を図ります。

Q 取り組みはどうか。

A 経済産業部長

早生樹種であるコウヨウザンなど13樹種、約5500本を試験植栽しています。早生樹の取り組みについては経過検証も必要となつてまいりますので、国や県と連携しながら進めてまいります。

Q 今後、町の公共施設等において、主に小中学校などの延命化やリノベーションに地元産の木材を活用した木質化への

Q 今後、町の地元産木材に対して、いかに価値

Q 早生樹について、国や県と研究についての取



地元住民による奉仕作業

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



岩田 治和

## Q 市街化区域内の農業用水の管理は A 普通河川として町が管理、運用することは難しい

本町の各地区には、古くから農業用水が配水され、稲作には欠かせない重要な水利としている。

また、多くの農業用水は地域に根ざした文化的な価値も高く、維持管理には地域住民の援助が必要となると聞いている。

しかし、多くの市街化区域を流れる農業用水において、従来は農業主体に用いられた水も今は生活用水として用いられることが多く、さらに防火、工業用水としても用いられ、農業用としての利用は少ないのが現状である。

現在、用水路の補修等は土地改良工事として受益者負担の原則から農業従事者が総工事費の12.5%を負担しなければならないとしている。

そのため、本来ならば災害防止の上からも早急に補修しなければならぬ箇所も先送りになることも多い状況である。

しかし、維持管理については農業従事者のみでは、その対象者も年々減少傾向にあり、不公平感が大きいとの苦情が出ている。

近隣の市町では、これまでは農業用の溜池であつた所なども周辺が宅地化され、農業用としての機能がなくなり、公園として自治体が管理している例もある。

今後、農業従事者も減少することが予想され用水の維持管理はできないと推察される。

受益者負担の原則から農業従事者ではなくその地域の住民が負担すべ

きと考える。

旧態依然とした管理方法ではなく実情に合った運用に転化すべきであり、特に補修工事費等の負担割合は改善すべきと思われる。

**Q** 市街化区域内の農業用水は普通河川として町が管理、運用できないのか所見を伺う。

**A** 町長  
本町内には多くの農業用水路が存在しており、町の農業の基幹施設として水稲、冬の特産物の水菜栽培等に大きく貢献しております。

水路の管理は、水量の調整が必要であったり、ほ場の保全管理にもつながることから、たとえ現在の生活形態等の変化に伴い、生活排水、防火

用水等に利用されているとしても、農業に携わる者でなければ管理はできませんし、その使い勝手から受益者の利用に合わせた施設仕様とするため、負担金をいただき修繕等を行ってまいりました。

現在、市街化区域内では農業用水路としての利用率は低くなつたというものの、農業用水路という生い立ち、農業受益者の権利がある中で、農業用水路を普通河川として町が管理、運用することは難しいと考えられます。

## 一般質問 (一括)



藺田 豊造

YouTubeにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



- 【会議次第】20210122第4回検証委員会.pdf
- 【会議録】20210122第4回検証委員会.pdf

### 第5回資料

- 【会議次第】20210720第5回検証委員会.pdf
- 【会議録】20210720第5回検証委員会.pdf

### 報告書

- 【報告書】小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会.pdf
- 【概要版】業務の検証結果.pdf

### 事務局

企画政策課 電話：0550-76-6133

町のHPに掲載されている業務検証委員会の報告書等

## Q 新産業エリアの廃棄物問題の町長の判断を問う A 廃棄物問題に対する私の判断

同様の質問を12月議会でもしました。

しかしながら、町長御自身の政治姿勢が公平・公正であるとすれば、新産業エリアの廃棄物問題は言行一致した判断がなされたとは思えない。

朝令暮改のような判断がなされた理由について、尋ねる。

Q 瑕疵担保責任を入れず、また町民に損害を与えると知っていたの支出は不正支出であり、前町長にその責任を問うのは町長の義務でないのか。

A 町長

令和3年10月の広報と12月定例会の答弁のとおり、私は業務検証委員会の様々な指摘をもって不正行為が行われたとは考えていません。

違法な行為が行われたとすれば、その責任を問うことは町長として当然のことと考えます。

不法投棄された廃棄物はそのまま放置されていた中、当該地域は県の指定を受け、また町の重要施策にも位置づけ、町議会も「内陸のフロンティアを拓く取組推進対策特別委員会」を設置するなど町を挙げて取り組む重要施策に位置づけていました。

また、期限内の事業完了や起債償還が必須であり、町の規則に定める但し書きを適用して契約、事業を進める判断を町が行いました。

よって、弁護士に相談し、総合的に判断する中、都度議会及び町民へ説明、報告等を行わなかった前町長の政治責任は重い、そのことをもって損害賠償責任を追及することは難しいとの結論に至りました。

Q これは地方自治法第243条の2の2（職員の賠償責任）を議論すべきだが、どのような認識があるのか。

A 町長

町長就任後、幹部職員に当該地に廃棄物が投棄されていることを知っていたか確認いたしました。が、全員が知らなかったとの答えであり、よって、法に規定する職員の賠償責任には当たらないと考えています。

Q 土地を提供された方々は被害者と言っているが、私は今度の1500万円余の塵処理費を含め四度の恩恵を得ていると思うが。

A 町長

一義的には町が処理費を負担しますが、その後の求償については、検討中です。

Q 役場は多少の不法行為ならば、やむなしと考えているのか。

A 町長

そもそも法は公務員の服務や義務、自治体の民主的運営等を規定しており、そのようなご指摘は当たらないと考えております。

Q 町長の政治責任はどう考えているのか。

A 町長

私は町の業務全てに責任を負っており、損害賠償責任追及に係る問題についても当然私の責任です。



富士スピードウェイ西ゲート前に設置されたモニュメント

YouTuberにて  
議会の様子が  
ご覧頂けます



渡辺 悦郎  
(会派 令明)

## Q ふるさと納税自販機の導入は

### A 慎重に検討する必要があると考えています

Q ふるさと納税は町の貴重な財源である。

ふるさと納税自動販売機が各地で設置され、御殿場市では3箇所のゴルフ場で12月に100万円以上の寄付があった。

寄付をした当日から利用できるゴルフ場利用券は人気がある。また、「道の駅こすげ」

では地場産品を持ち帰ってもらえるように導入している。

小山町もゴルフ場や道の駅に設置してふるさと納税の奨励に努めるべきと考えるが町の考えを伺う。

A 企画総務部長

自動販売機のメリットは、現地で手軽にふるさと

と納税ができ、利用券などを即日支払いに使用できること等です。

デメリットは、導入時経費440万円や使用料が年122万円掛かること等です。

導入に当たっては、ゴルフ場様の意向を踏まえ、各ゴルフ場の年間ふるさと納税実績額を参考に、

自動販売機を導入した場合の納税見込額を推計し、導入時経費や年間使用料を上回る納税額が確保できるか否かを、慎重に検討する必要があります。

導入に当たっては、ゴルフ場様の意向を踏まえ、各ゴルフ場の年間ふるさと納税実績額を参考に、



## Q 包括支援センターのより効率的な運用は

### A 移転については十分に検討し判断してまいります

Q 包括支援センターは「平成の杜」に併設し、風光明媚な町の東「犬の平」の高地にある。

より効率的効果的な活動を行うには町の中央部にあり、職員の訪問活動の利便性や相談に訪れる方々のためにも町民が相談しやすい町の中央部にあるべきである。高齢化が進む中、包括

支援センターの業務は複雑になり効率的な運営が求められている。

現存する現「すがぬまこども園舎」等の建物を活用しての包括支援センター運営はできないのか。

A 住民福祉部長

地域包括支援センターは、高齢者のための総合相談窓口であり、個人や世帯が抱える課題が複雑

化・複合化する中で、その役割は益々重要になっていると認識しております。

相談業務は、職員が訪問し、実際に居住や生活実態などを把握して対応しております。

広い町域のため、町の中央にあることが効率的だと考えますが、現すがぬまこども園への移転

については、移転することによるメリット、デメリットを十分に検討し判断してまいりたいと考えます。

そのほかに「オリンピック・パラリンピックの総括と、レガシーの象徴としてのモニュメントについて」を質問しました。



# 3月定例会終了後に議長から町長へ申し入れ

令和4年3月16日

小山町長 池谷 晴一 様

小山町議会 議長 遠藤 豪

令和4年度 小山町一般会計予算書を訂正する事態となった件について

「足柄S A周辺地区開発道路整備事業」に関しては、平成29年小山町一般会計補正予算（第2号）において継続費の議決を行い、その後、年割額等の補正を経て現在に至っている。

また、令和3年9月定例会においては、令和2年度小山町一般会計歳入歳出決算の中で、当事業に対し、小山町議会として事業の進捗に対する透明性を求めるための附帯決議を行った。

このような状況にも関わらず、令和4年第1回3月定例会に提出された当該事業の予算案について、当局における認識不足及び議会軽視とも言える対応により、総務建設委員会が紛糾し、予備日に再度開催する運びとなった。

特に委員会における次の発言については、看過できないことであり、嚴重に抗議するとともに、再発防止に努めるよう申し入れる。（以下 省略）

## 第3回

### 議会のあれこれ

「議会について、知っているようで知らないことを、Q&A方式でお答えします」

**Q** 一般質問と普通の質問では違うところがあるのですか？

**A** 一般質問は、議員が町政全般について、町長や行政に事務や執行状況や将来の方針等の報告や説明を求め質問することです。

普通の質問は、主に議題に上がっている事柄について内容の説明を求めることです。

**Q** 町民からの「請願」や「陳情」は、議会で話し合えるのですか？

**A** 町民から「こんな町にしてほしい」「こんな施設を建ててほしい」などのお願いを町議会に提出することができます。

2人以内の議員を通して提出する文書を「請願」、議員を通して直接提出する文書を「陳情」と言います。

提出された請願・陳情は、議員が各委員会で内

容を話し合い、本会議の時、小山町議会としても「同じ思いだ」と認めた場合は、町長や国・県に実現に向けて検討するように伝えます。

**Q** 議会や委員会の傍聴は、いつでもできるので

**A** 町議会の本会議や委員会が開かれている日には、どなたでも傍聴人受付簿に記入し、議員や町長たちがどんな話し合いをしているか見たり聞いたりできます。

傍聴する人数に制限がありません。

**Q** 議員への政務活動費は、いくら交付され、使

**A** 小山町議会において、議員の政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されています。

小山町は、1人月額12500円で、年間15万円を会派又は議員に対し交付しています。

主な使用内容は、先進的の事業を行っている他市町村や近隣への視察研修費や議員として勉強する講演会費及び資料作成、資料購入費などです。

視察研修報告書や収支報告は領収書添付で報告しています。  
残金があれば、返納しています。

（鈴木 豊）

#### ●訂正・お詫び

前号の3ページの上から2段目「健康福祉会館の指定管理者」の中で、漢字の誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びいたします。

静岡ビル保全(株) (誤り)

静岡ビル保善(株) (正)

# わたし の ベストスポット

町民の皆様にお勧めしたい、  
町内のここぞと思う場所を紹介します。



## 不動尊の滝

(通称：源頼光・坂田金時対面の滝)

昭和52年に発刊された「小  
山町文化財のしおり」には足  
柄を史話と伝説の宝庫として  
いる。

古事記には、日本武尊が足  
柄を通って東征したとしてい  
るし、箱根が開かれる前まで  
は官道で足柄峠は坂東（関東）  
への入口であり、そこを通る  
旅人の宿場町として栄えた。

建武2年12月、尊良親王と  
足利尊氏が戦った「竹之下合  
戦」は、そうした要衝の地で  
あったことからすれば当然と  
も言える。

「不動尊の滝」はJR足柄駅  
から足柄小左側の道（藤曲屋  
の脇）の地蔵堂川縁の林道を  
歩き15分ぐらい行くと左側か  
ら地蔵堂川へ注ぐ小川と小道  
が現れる。そこを100mく  
らい登ると途中から瀑音が聞  
かれる。滝は10mくらいであ  
るが、岩壁を落ちる水量など

威厳を感じる。

大正から昭和の始め頃には、  
ここで修験者による火渡り行  
などがあったと古老たちから  
聞いた。時々滝行をする方も  
あるが、夏でも2分も入って  
はいられない。

冬には滝も凍り長い氷柱も  
見られたがここでも温暖化か  
近年は見られない。滝の右側  
に小さな祠がある。花や水な  
どが供えてあるが、以前月の  
28日には講中の方々の集まり  
があると聞いた事がある。

この祠の上に空海作と伝わ  
る不動明王の磨崖仏があるが、  
見つけにくい。この滝のし  
ぶきに触れていると何かしら  
を感じるの、マイナスイオ  
ンのせいかな、時を忘れる。

足柄には幾つものパワース  
ポットがあるが、私はここも  
その一つとしている。川沿い  
の林道を上って行くと県の水  
辺百選に選ばれた「銚子が淵」  
がある。

(紹介者 蘭田 豊造)



不動明王の磨崖仏

## 6月定例会の開催予定

- 6月6日【月】開会 町長提案説明
- 6月8日【水】 一般質問
- 6月10日【金】 一般質問(予備日)
- 6月13日【月】 総務建設委員会
- 6月14日【火】 文教厚生委員会
- 6月21日【火】 委員長報告・  
討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。  
決定次第、無線放送でお知らせします。

## 議会の傍聴について

3月定例会では本会議の傍聴がで  
きませんでした。6月定例会につ  
きましては新型コロナウイルスの感  
染状況等踏まえながら、直近の議会  
運営委員会で決定いたします。

決定した事項は、無線放送やホー  
ムページでお知らせいたしますので、  
ご理解、ご協力よろしく願いた  
します。

## 会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、  
議員や町長等の発言を要約して掲載  
しています。

内容を詳しく知りたい方は、図書  
館等や町のホームページでも会議録  
が閲覧できますので、御覧ください。

## 編集後記

3月定例会が終了し、  
予算が承認されました。  
議会として、当局の不  
備を指摘し是正されまし  
た。今後も緊張感を持つ  
て対応していきます。

今、オミクロン株が町  
内でまん延して、経済活  
動が阻害され、またロシ  
アによるウクライナ侵攻  
の影響により、原油高騰  
や輸入原材料が高騰して、  
今後の生活に大きな影響  
が出てきております。

私たち議員の任期も残  
り少なくなってきましたが、  
直近の問題や人口減  
少、少子高齢化や地域の  
活性化等多くの課題に対  
して積極的に取り組み、  
住んでよし、住みたいま  
ちを目指して活動してい  
きますので、町民の皆様  
方のご支援、ご協力をお  
願いいたします。

(記 池谷弘)

## 編集委員

- 委員長 佐藤 省三
- 副委員長 小林干江子
- 委員 岩田 治和
- 委員 池谷 弘
- 委員 蘭田 豊造
- 委員 鈴木 豊